

城陽市子ども・子育て支援事業計画における
「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て
支援事業」の取組状況

平成29年(2017年)9月

城 陽 市

学校教育・保育の量の見込み・確保の内容・実施時期

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び取組状況

本市における幼児期の学校教育・保育の量の見込み並びに平成27年度～平成29年度の取組状況は以下のとおりです。

幼児期の学校教育・保育の登録人数

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		見込み	H27.4 現在	見込み	H28.4 現在	見込み	H29.4 現在	
推計児童数		0～2歳	1,608人	1,607人	1,506人	1,592人	1,444人	1,585人
		3～5歳	1,877人	1,865人	1,867人	1,830人	1,755人	1,739人
1号認定	(認定こども園及び幼稚園)	3～5歳	805人	832人	801人	808人	753人	755人
2号認定	(幼稚園)	3～5歳	200人	0人	199人	0人	187人	0人
	(認定こども園及び保育園)	3～5歳	750人	959人	746人	959人	701人	930人
3号認定	(認定こども園、保育園、特定地域型保育事業)	0歳	155人	87人	149人	80人	139人	69人
		1～2歳	511人	494人	474人	514人	459人	538人

1号認定…満3歳から小学校就学前までの学校教育のみの子ども

2号認定…満3歳から小学校就学前までの保育の必要性の認定を受けた子ども

3号認定…満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

(2) 実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及び
その実施時期

① 幼稚園、認定こども園

現在、本市には市立幼稚園1園、私立幼稚園6園の7園があります。平成29年度の市立幼稚園の定員は70名、私立幼稚園の定員は1,600名で、合計1,670名です。

今後も学校教育を必要とされる方に対し、引き続き提供体制を確保し、学校教育を実施します。

幼稚園、認定こども園の登録人数と確保方策

(時点人数)

		平成27年度 H27.4現在		平成28年度 H28.4現在		平成29年度 H29.4現在	
		1号	2号	1号	2号	1号	2号
			学校教育の 利用希望		学校教育の 利用希望		学校教育の 利用希望
量の見込み(登録人数)		805人	200人	801人	199人	753人	187人
確保方策	特定教育・ 保育施設	65人	5人	65人	5人	65人	5人
	確認を受けない 幼稚園※1	1,600人		1,600人		1,600人	
実績※2	登録人数	832人	0人	808人	0人	755人	0人
	特定教育・ 保育施設	65人 (46人)	5人 (0人)	65人 (50人)	5人 (0人)	65人 (48人)	5人 (0人)
	確認を受けない 幼稚園	1,600人 (786人)		1,600人 (758人)		1,600人 (707人)	
量の見込み(登録人数)との差		27人	▲200人	7人	▲199人	2人	▲187人
確保方策との差	特定教育・ 保育施設	0人 (▲19人)	0人 (▲5人)	0人 (▲15人)	0人 (▲5人)	0人 (▲17人)	0人 (▲5人)
	確認を受けない 幼稚園	0人 (▲814人)		0人 (▲842人)		0人 (▲893人)	

※1「確認を受けない幼稚園」とは、新制度における施設型給付を受けず従来の私学助成及び保護者への就園奨励費補助を受ける幼稚園のことです

※2実績の人数は定員、カッコ書きは在園児数

見込み数は、計画策定時に実施した利用意向調査及び国のワークシートに基づいて算定していますが、2号認定による利用については該当する幼稚園がないことから、実績との差が生じています。今後とも利用者のニーズの把握に努めてまいります。

② 保育園、認定こども園、特定地域型保育事業

現在、本市には市立保育園 5 園、私立保育園 5 園の 10 園があります。平成 29 年度の市立保育園の定員は 620 名、私立保育園の定員は 865 名で、合計 1,485 名です。

保育園、認定こども園、特定地域型保育事業の登録人数と確保方策

(時点人数)

		平成 27 年度 (H27.4 現在)			平成 28 年度 (H28.4 現在)			平成 29 年度 (H29.4 現在)		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		学校教育の 利用希望 以外	0歳児	1・2 歳児	学校教育の 利用希望 以外	0歳児	1・2 歳児	学校教育の 利用希望 以外	0歳児	1・2 歳児
量の見込み(登録人数)		750人	155人	511人	746人	149人	474人	701人	139人	459人
確保方策	特定教育・ 保育施設	860人	127人	438人	860人	127人	438人	860人	127人	438人
	特定地域型 保育事業	—	1人		—	1人		—	1人	
	その他市独自事業 (昼間里親保育事業)	—	15人		—	15人		—	15人	
実績※	登録人数	959人	87人	494人	959人	80人	514人	933人	71人	561人
	特定教育・ 保育施設	854人 (958人)	124人 (85人)	417人 (486人)	915人 (957人)	124人 (79人)	446人 (508人)	915人 (930人)	124人 (69人)	446人 (538人)
	特定地域型 保育事業	—	—		—	—		—	—	
	その他市独自事業 (昼間里親保育事業)	—	15人 (8人)		—	18人 (2人)		—	15人 (6人)	
量の見込み(登録人数)との差		209人	▲68人	▲17人	213人	▲69人	40人	232人	▲68人	102人
確保方策との差	特定教育・ 保育施設	▲6人 (98人)	▲3人 (▲42人)	▲21人 (48人)	55人 (97人)	▲3人 (▲48人)	8人 (70人)	55人 (70人)	▲3人 (▲58人)	8人 (100人)
	特定地域型 保育事業	—	▲1人		—	▲1人		—	▲1人	
	その他市独自事業 (昼間里親保育事業)	—	0人 (▲7人)		—	3人 (▲13人)		—	0人 (▲9人)	

※実績の人数は定員、カッコ書きは在園児数

2号認定の児童について、量の見込みに対して、実績の登録人数が上回っています。保育士の配置や施設面積を満たしたうえで、定員を超えて受け入れることを可能とする国の「保育所入所円滑化制度」の活用により、平成 29 年 4 月時点において本市の待機児童は 0 人となっています。

今後、量の見込みに対応するため、施設の整備や定員の見直し等を行い、提供体制を確保し、保育を実施します。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保の内容・実施時期

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び取組状況

本市で実施している及び実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに平成27年度～平成29年度の取組状況は以下のとおりです。

地域子ども・子育て支援事業の実施量

	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		見込み	実績	見込み	実績	H29.4現在	
①利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1	
②時間外保育事業 (延長保育事業)	人 ／年	749	1,032	725	1,135	—	
③放課後児童 健全育成事業 (学童保育)	低学年	人	510	490	505	476	485
	高学年	人	238	106	238	130	141
④子育て短期支援事業 (ショートステイ)	人日 ／年	14	28	14	0	—	
⑤乳児家庭全戸訪問事業	人 ／年	488	295	469	291	—	
⑥養育支援訪問事業	人 ／年	7	0	7	0	—	
⑦地域子育て支援拠点事業	人日 ／月	2,508	482	2,349	1,075	—	
⑧一時預かり事業、 子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・ サポート・ センター事業) 子育て短期支援 事業 (ショートステイ)	一時預かり 事業 (在園児対象型)	人日 ／年	1,995	464	1,984	606	—
	2号認定に よる定期的 な利用	人日 ／年	51,392	0	51,119	0	—
	上記以外	人日 ／年	4,389	2,817	4,389	2,860	—
⑨病児・病後児保育事業	人日 ／年	796	576	770	463	—	
⑩子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・ サポート・ センター事業)	就学前児童	人日 ／年	1,593	802	1,593	1,025	—
	小学生	人日 ／年	113	238	113	182	—
⑪妊婦に対する健康診査	人 ／年	488	550	469	804	—	

※平成27・28年度実績値のうち、③放課後児童健全育成事業(学童保育)については、それぞれH27.4、H28.4現在の数値です。

(2) 実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

① 利用者支援事業

利用者支援事業とは、子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て家庭の個別ニーズを把握し、子育てに係る情報収集と提供を行ったり、必要に応じ相談・助言や関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

利用者支援事業の量の見込みと確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 H29.4 現在
量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所
確保方策	1 か所	1 か所	1 か所
実績	1 か所	1 か所	1 か所
確保方策との差	0 か所	0 か所	0 か所

平成 27 年 12 月に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」で事業を開始しました。

平成 29 年 10 月からは、母子保健型利用者支援事業として、子育て世代包括支援センター（すくすく親子サポートカウンター）を開始する予定です。

② 時間外保育事業（延長保育事業）

時間外保育事業（延長保育事業）とは、保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う事業です。

時間外保育事業（延長保育事業）の量の見込みと確保方策

(年間人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度
量の見込み	749人	725人
確保方策	749人	725人
実績	1,032人	1,135人
確保方策との差	283人	410人

利用人数の見込みについては、計画策定時に実施した利用意向調査及び国のワークシートに基づいて算定していますことから、実績との差が生じています。

本市では、時間外保育事業（延長保育事業）を全ての保育園で実施しており、今後も引き続き全ての保育園で実施します。

③ 放課後児童健全育成事業（学童保育）

本市では、現在、放課後児童健全育成事業（学童保育）を各小学校内に1か所ずつ設置する学童保育所において、小学1年生から4年生までの児童で、両親等が就労等のため放課後に家庭において保育を受けられない児童に対して実施しています。

また、「児童福祉法」の一部改正に伴い、平成27年度より対象学年を6年生まで引き上げました。

なお、平成29年度より、8月15日・16日を開所としました。

放課後児童健全育成事業（学童保育）の登録人数と確保方策

（時点人数）

		平成27年度 H27.4 現在	平成28年度 H28.4 現在	平成29年度 H29.4 現在
量の見込み	低学年	510人	505人	517人
	高学年	238人	238人	237人
	合計	748人	743人	754人
確保方策		748人	743人	754人
実績	低学年	490人	476人	485人
	高学年	106人	130人	141人
	合計	596人	606人	626人
確保方策との差		▲152人	▲137人	▲128人

本市では、小学校の余裕教室の利用及び学童保育所の増改築等の方策を検討し、必要な児童が支援を受けられるよう、拡充を図ります。

また、平成28年度に久世学童保育所整備事業の工事に着手し、平成29年3月に開所しました。

④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

本市では、子育て中の家庭を対象に、保護者の方が入院や出張、育児疲れなどの理由で、一時的に子どもをみられなくなったとき、市が委託している「京都大和の家」（精華町）及び「桃山学園」（京都市伏見区）で子どもをお預かりしています。

子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用人数と確保方策

（年間延人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度
量の見込み	14 人日	14 人日
確保方策	14 人日	14 人日
実績	28 人日	0 人日
確保方策との差	14 人日	▲14 人日

平成 27 年度は特定の保護者の方が継続的に利用されていましたが、平成 28 年度は利用はされていないため、見込みと実績との差が生じています。

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業

本市では、「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後 4 か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問しています。今後も子育てに関する不安や悩みをお聞きするとともに、子育て情報の提供に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業の訪問者数と確保方策

（年間人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度
量の見込み	488 人	469 人
訪問者数	295 人	291 人
量の見込みとの差	▲193 人	▲178 人
確保方策	実施体制：2 人 実施機関：子育て支援課	
実績	同上	
確保方策との差	なし	

乳児家庭全戸訪問事業につきましては、別途新生児訪問事業等による訪問を受けた家庭は対象外となっているため、出生数に基づいた見込みと訪問者数に差が生じています。

⑥ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業とは、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

養育支援訪問事業の訪問者数と確保方策

(年間人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度
量の見込み	7 人	7 人
確保方策	7 人	7 人
実績	0 人	0 人
確保方策との差	▲7 人	▲7 人

本市では、乳児家庭全戸訪問事業の結果によりケアが必要な家庭を抽出していますが、平成 27 年度及び平成 28 年度の対象者はありませんでした。今後、訪問の際に気になる家庭につきましては、子育て世代包括支援センター及び家庭児童相談室と連携をして見守りをしてまいります。

⑦ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業とは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

地域子育て支援拠点事業の利用者数と確保方策

(月延人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度
量の見込み	2,508 人日	2,349 人日
利用者数	482 人日	1,075 人日
量の見込みとの差	▲2,026 人日	▲1,274 人日
確保方策	1 か所	1 か所
実績	1 か所	1 か所
確保方策との差	0 か所	0 か所

平成 12 年度から鴻の巣保育園の 2 階で実施してきましたが、平成 27 年 12 月に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」を開設しました。

平成 28 年度からは、プレイルームの開放や訪問事業に加え、子育て支援に係る新規事業や多世代交流事業を開始しました。

なお、利用者数の見込みについては、計画策定時に実施した利用意向調査及び国のワークシートに基づいて算定していますので実績と差が生じていますが、「ひなたぼっこ」開設後の利用者数は増加傾向にあります。

⑧-1 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ）

本市では、保護者が一時的・緊急的に子どもの保育ができなくなった場合の対応として、私立保育園4園で一時保育事業（清仁、里の西、しいの木）・休日の一時保育事業（清心）を実施しています。また、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）と子育て短期支援事業（ショートステイ事業）を実施しています。

一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用者数と確保方策
（年間延人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度
量の 見込み	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	2,669 人日	2,669 人日
	子育て援助活動 支援事業（ファミリー・ サポート・センター事業）	1,706 人日	1,706 人日
	子育て短期支援事業 （ショートステイ）※再掲	14 人日	14 人日
	合計	4,389 人日	4,389 人日
確保方策		4,389 人日	4,389 人日
実績	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	1,749 人日	1,653 人日
	子育て援助活動 支援事業（ファミリー・ サポート・センター事 業）	1,040 人日	1,207 人日
	子育て短期支援事業 （ショートステイ）※再掲	28 人日	0 人日
	合計	2,817 人日	2,860 人日
確保方策との差		▲1,572 人日	▲1,529 人日

一時預かり事業（在園児対象型を除く）の利用者数の見込みと実績の差については、保育園に入園する児童が増加したことにより利用者数が減少しています。

⑧-2 一時預かり事業（在園児対象型）

本市では、在園児対象型の一時預かり事業として、幼稚園での預かり保育を実施しています。

一時預かり事業（在園児対象型）の量の見込みと確保方策

（年間延人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度
量 の 見 込 み	① 1号認定による利用	1,995 人日	1,984 人日
	② 2号認定による利用	51,392 人日	51,119 人日
	合計	53,387 人日	53,103 人日
確保方策		53,387 人日	53,103 人日
実 績	① 1号認定による利用	464 人日	606 人日
	② 2号認定による利用	0 人日	0 人日
	合計	464 人日	606 人日
確保方策との差		▲52,923 人日	▲52,497 人日
<参考> 私立幼稚園による一時預かり事業実績		16,993 人日	16,068 人日

利用者数の見込みは、計画策定時に実施した利用意向調査及び国のワークシートに基づいて算定していますが、2号認定による利用については該当する幼稚園がないことから、実績との差が生じています。

今後、親の就労の多様化等に伴い、一時預かり等の事業の利用ニーズが増えることも見据え、引き続き実施してまいります。

⑨ 病児・病後児保育事業

本市では、京都きづ川病院で病児・病後児保育を実施しています。また、体調不良児対応型の病児保育を里の西保育園で実施しています。

なお、病児対応型の病児保育については、京都きづ川病院で平成 28 年 7 月から開始しました。

病児・病後児保育事業の利用者数と確保方策

(年間延人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度
量の見込み	796 人日	770 人日
確保方策	796 人日	770 人日
実績	576 人日	463 人日
確保方策との差	▲220 人日	▲307 人日

今後も関係機関と連携しながら、利用ニーズに即した事業実施に努めます。

⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

本市では、子育てのサポートを受けたい方（依頼会員）、子育てのサポートを行いたい方（援助会員）が会員となり、会員同士で育児に関する相互援助活動を行っています。

子育て援助活動支援事業の利用者数と確保方策

（年間延人数）

		平成 27 年度	平成 28 年度
量 の 見 込 み	就学前児童	1,593 人日	1,593 人日
	小学生	113 人日	113 人日
	合計※再掲	1,706 人日	1,706 人日
確保方策※再掲		1,706 人日	1,706 人日
実 績	就学前児童	802 人日	1,025 人日
	小学生	238 人日	182 人日
	合計	1,040 人日	1,207 人日
確保方策との差		▲666 人日	▲499 人日

計画の見込みは、時間外保育事業（延長保育事業）が拡大される前の利用実績に基づいたものであり、時間外保育事業の充実により実績との差が生じています。今後も仕事と育児の両立を図り、お互いの信頼関係の中で、地域で安心して子育てができる環境づくりを目指します。

⑪ 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊婦期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊婦に対する健康診査の実施人数と確保方策

(年間人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度
量の見込み	488 人	469 人
実績※	550 人	804 人
量の見込みとの差	62 人	335 人
確保方策	対象者： 市内に住民票のある妊婦 実施方法：京都府医師会及び京都府助産師会との委託契約 検査内容：診察・血圧測定等の基本健診、血液検査、子宮頸がん検査、 性器クラミジア検査、超音波検査 周知方法：母子健康手帳交付時に受診券を交付	
実績	同上	
確保方策との差	なし	

※平成 27 年度は、平成 27 年度に妊婦健診受診券を交付し、平成 27 年度中に請求された人数

※平成 28 年度は、平成 27、28 年度に妊婦健診受診券を交付し、平成 28 年度中に請求された人数

今後も妊婦の健康の保持、増進に向けた取り組みに努めます。